しらぎく

関西医大白菊会
関西医科大学

もくじ

入会のしるべ（関西医大白菊会）

はじめに …… 1

関西医大白菊会会則 …… 7

入会の手続 …… 10

白菊会の歌 …… 12

献体の手続 …… 13

献体後の処置と諸行事 …… 16

関西医科大学へのアクセス …… 18

会員の皆様へお願い …… 19

入会申込書・同意書 …… 巻末

入会のしるべ

関西医大白菊会

はじめに

献体とは

私たちが、健康で幸福な毎日を過ごすために欠くことのできない医療は、人間同志お互いの愛と協力を礎として受けつがれ、発展してきました。そして、よりいっそうの医学・歯学の進歩のために、将来「医師」と呼ばれる学生たちの解剖実習に自らの遺体を無償で捧げようという運動が広がっています。この、医療を受ける者と医療にたずさわる者との深い相互理解の上で成り立つ尊い行為、それが「献体」です。

—日本篤志献体協会資料より—

本会の目的

しらぎくの花は、高貴、誠実、清楚などの花言葉を持っており、献身誠実人々に尽くすという美しい意義を秘めております。

関西医大白菊会は、この花のように清純誠実、真のボランティア精神に徹した篤志家のつどいであります。人知れず馥郁とかおる「しらぎく」の心を会の心として、末永く咲きほこりたいという願いがこめられています。

「献体」と大学

—献体は「社会」に対する奉仕—

「献体」とは医科系大学（＝医学）を通じ、みずからを「社会に捧げる」ことです。決して大学に捧げるものではありません。

「医科系大学」は、献体者の社会の至福を願う尊いお志を「医学を通じ」、現実のものとし「社会にお伝えする」重責を荷うものであります。

関西医大白菊会について

昭和53年の春に本学内に献体事務室が開設され、故三谷進一氏（元附属病院、専門部事務長）がその室長として「しらぎく」を発刊し、心ある方々に配布し、献体受付されたのが始まりです。この善意者による献体登録者は日を追って増し、昭和56年には、その数が160余名となりました。

当時、全国篤志解剖全国連合会からの指導もあり、また、登録者の中からも会組織の気運が盛りあがり、「関西医大白菊会」が、昭和56年６月20日に結成されました。

毎年６月はじめに総会をもち、同じ「献体の心」を持つ同志の楽しく語り合う邂逅の場となっております。現在本会の総登録会員数は2,549名に至り、現存している会員の方は788名になります（令和２年12月現在）。ここに集まった同志の姿を見るとき、そこには不安感といったものは全くなく、むしろ今日まで社会から受けた医療をはじめとする有形無形の恩恵に対し、献体登録を通じて、いささかなりとも報いることができるという、喜び、満足感といったようなものが感じられ、まさに“生き甲斐を生み出す会”といえると思います。

全国的にみた献体登録の現況

現在、わが国には献体篤志家団体が62団体あり、北は北海道から南は沖縄まで、献体登録者の総数は30万4,945名を超え、そのうちすでに献体された方は13万9,600名に達しています（平成31年３月31日現在）。

文部科学大臣からの感謝状と献体法

昭和54年の秋に、日本学術会議は内閣総理大臣にあて、**＜献体登録に関する法制化の促進について＞**という勧告を行いました。法制化の実現は医学教育における献体の意義を国が公に認めることになり、重要な意味を持ちます。この勧告をきっかけとして、国会でも献体に関する論議が始まり、昭和57年度からは献体者に対する文部大臣（当時）からの感謝状贈呈が行われるようになり、また「医学および歯学教育のための献体に関する法律」が、昭和58年５月に国会で可決、成立し、同年11月25日施行されました。

正　常　解　剖

ひとくちに解剖といっても、大きく分けて次のような種類があります。

① **正常解剖**：ヒトのからだの構造を詳しく調べるための解剖

② **病理解剖**：病院等において亡くなられた方の死因を調べるための解剖

③ **法医または司法・行政解剖**：変死体の死因を調べるための解剖

本邦において人体を解剖するためには、死体解剖保存法に基づいて行われる必要があり、これに定められた解剖の主なものとして上記の３種が挙げられます。病理解剖や法医・司法・行政解剖では死因を追求するための解剖であり、献体行為との直接の関係はありません。献体行為に直接関係があるのは正常解剖になります。

正常解剖には何よりもまず、医学・歯学教育の最初に履修する「解剖学実習」を挙げることができます。亡くなった直後に病院で行う病理解剖とは違い、正常解剖は、医学部・歯学部を有する大学の解剖学教室で行われます。正常解剖は人体の一部の臓器のみを取り上げて観察するのではなく、総ての臓器・器官・組織についてひとつずつ詳細に観察して参りますので、その観察は長期間に渡ります。このためご遺骨の返還がかなり遅れますことをご理解いただきたいと思います。また、人体を肉眼的・顕微鏡的に詳細に観察し、その正常構造を解き明かすための研究も、正常解剖に含まれます。

最新の研究技術により正常構造をより深く観察することで得られる知見は、医学・歯学領域の研究の発展に他ならず、将来の新たな疾患の発見や治療法の開発につながるものと言えます。

これまで献体いただきましたご遺体は、上記の医学・歯学に関する学生の教育やこれらに資する研究に供されてきました。一方で、近年の医療技術の進歩は

めざましく、この進歩に対応するためには、人体の情報についてもそれぞれの専門性に即した形で学ぶ必要が生じています。すなわち、現役の医師・歯科医師が高度な解剖学的知識を身につけ、かつまた実際の医療現場でその知識を適切・的確に適用する必要が生じています。この目的、すなわち臨床医学教育を実現するため、献体いただきましたご遺体を医療技術の修練のために供することとなりました。本邦におきましては、平成24年より日本解剖学会や日本外科学会が協働で作成したガイドラインに基づき、厚生労働省や文部科学省がこの方針を後押しする形となっています。これにより、多くの医科大学・歯科大学において「ご遺体による手術手技研修」が執り行われるに至っております。この「ご遺体による手術手技研修」により、地域医療における安全性の向上や、市中病院における先端医療の実現が可能となるものと考えられます。

医療技術は常に日進月歩であり、常に新しい手術手技が開発されています。新しい医療機器開発も盛んに行われており、これまで治らなかった病気を治すことができるようになったり、手術の際、これまでより小さな傷（低侵襲と言います）で治したりすることができるようになったりしています。医療機器開発の分野では海外に比べ本邦は遅れを取っていることから、最近では産官学連携という形で行政・産業・大学が一体となり、これを推し進めています。献体いただきましたご遺体につきまして、こうした新たな医療技術や医療機器の開発・研究にも供させていただくこととなりました。本邦発の医療技術や医療機器が多く開発されることで、低侵襲で安全性が高い最先端の医療をより早く・より安価に享受可能となるものと期待されます。

更に、献体いただきましたご遺体からは、正常構造に関する様々な情報を抽出することができます。これらは個人を特定不可能な形とした上で、学術情報という知的財産として取り扱うことがあります。この場合、これらの情報をとりまとめて分析し、解釈を加え

た上で、将来的に論文や学術書籍として発表・出版を行うことがあります。これらの知的財産につきましては、その権利を関西医科大学に帰属させる形として運用させていただきます。

現在、本邦において正常解剖に含まれます上記の事項をとりまとめますと、以下のようになります。

・学生教育

医学部・歯学部学生による解剖学実習
将来の医療従事者による見学実習

・医療手技の修練

医師・歯科医師を対象とした医療手技の修練
医療従事者の医師との医療連携行為

・研究

人体の構造や物性等に関する研究
医療技術・医療機器開発研究

・正常人体情報の抽出

正常人の人体情報の医学教育・研究への応用

良い医師・歯科医師を育てるため、そして、更なる医療の発展のためには、正常解剖により全身の構造を学ぶ「解剖学」の教育および研究を充実させることが必要なことなのです。なお、正常解剖に関与するすべての関係者は、献体者およびご遺体に対し、最大限の礼意をもって、正常解剖に参画致します。

病気や欠陥があったら献体できないか

そのような心配はご無用です。解剖学実習は、解剖学の教授または准教授の指導のもとに行われます。健常体が基本ですが、生前の病気や手術のあとなどがあっても、「正常」なものと比較することによって、良い学習ができることもあります（この点について、なおご心配な方は、具体的に大学とご相談なさるようおすすめします）。

プライバシーおよび個人情報の保護

正常解剖に参加する学生や医師・歯科医師、および医療関係者等につきましては、献体いただいた個人およびご家族の個人情報を知る機会はございません。

費　　用

献体いただく方には、正常解剖に関する費用負担はございません。また、謝礼もございません。

同意の任意性とその同意の撤回

本会への入会に際しまして、死後に献体いただき、そのご遺体が正常解剖に供されることにつき、署名によるご同意をいただきます。正常解剖には、ここまで記してきました事項すべてを含みます。一度ご同意いただきました場合でも、いつでも撤回し、本会を退会していただくことが可能です。その場合は電話などで担当者に口頭でお伝えいただきました後、「退会届」に署名していただき、同意事項の撤回と本会からの退会が可能です。

なお、本会の退会により、退会者は本会総会ご出席の権利を失い、かつまた本学への献体行為は不可能となりますが、それ以外の不利益を被ることは一切ございません。

「関西医大白菊会」会則（令和２年11月19日改定）

名　　称

１．本会は、関西医大白菊会と称する。

目　　的

２．本会は、献身誠実の理念のもと献体の輪をひろげ、もって医学に貢献することを目的とする。

事 務 局

３．本会の事務局を関西医科大学内に置く。

２　事務局は、会長の指示を受け会務を処理する。

会　　員

４．本会の趣旨に賛同し入会申込書を提出し、関西医科大学に献体登録された者を会員とする。

２　会員には「会員証」を交付する。

３　会員の秘密に関しては、これを厳守する。

事　　業

５．本会はその目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 総会を開催し、会員の親交を深める。

(2) 会報を発行し、情報の交換を豊かにする。

(3) その他本会の目的に関連する適切な事業

役　　員

６．本会に、次の役員を置く。

会長	１名
理事（会長、副会長）	２名以上３名以下
幹事	２名
監事	２名以上３名以下

７．会長は、本会を代表し会務を総括する。

２　会長は、理事の互選により定める。

３　副会長は、会長が委嘱する。

4　理事会は、理事及び幹事をもって組織し、監事および顧問も出席でき、本会の運営に関する事項および本会の重要事項を審議する。理事会は構成員の1／2 以上の出席を必要とし、また議決は出席者の過半数の賛成を必要とするものとする。

5　幹事は、会長が委嘱する。

6　監事は、本会の運営及び会計状況を監査する。

7　監事は、会員及び関西医科大学職員の中から会長が委嘱する。

8　会長がその職務を全うすることができない際は、副会長がその職務を代行できる。

任　　期

8．役員の任期は、2 年とする。ただし、重任を妨げない。なお、役員の定年は原則として 80 才とする。

経　　費

9．本会の経費は、寄付金その他の収入をもって充当し、会員は本会に関する経費を負担しない。

総　　会

１０．本会は、毎年 1 回総会を開催する。

2　総会は、会長がこれを招集し議長となる。

3　総会は、次の事項を協議する。

(1) 本会の運営状況・事業計画及び事業報告

(2) 会計報告

(3) 役員人事

(4) その他運営に関する重要事項

１１．総会の議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、書面による委任出席もこれを認める。

顧　　問

１２．本会に、顧問を置くことができる。

2　顧問は、本会に関係のある学識経験者の中から、理事会の議を経て会長が委嘱する。

3　顧問は、会長の諮問に応え、理事会及び総会に出席して意見を述べることができる。

賛助会員

１３．本会に、賛助会員を置くことができる。

２　賛助会員とは、会員外で本会発展のために特に経済的援助をなす者をいう。

会則変更

１４．会則の変更は、理事会の議を経て、総会の承認を得なければならない。

会計年度

１５．本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

附則　この会則は、平成12年６月３日から施行する。

附則　この会則は、平成19年10月６日から施行する。

附則　この会則は、令和２年11月19日から施行する。

入 会 の 手 続

1．入会申込書・同意書の記入

本冊子の巻末にとじこみで添付してある**入会申込書に自筆で記入のうえ、捺印**してください。裏面にある**同意書の同意者欄には、必ず2名の同意者（3親等以内かつ20歳以上のご親族の方）が必要**となります。**同意者の方の直筆であること、また、捺印漏れのないように**お願いいたします。

生前、献体登録をされていても、死後、実際にそのご遺志を実行できるのは、ご遺族であって、申込者本人ではありません。したがって、ご遺族の中にひとりでも反対がありますと献体は実行されず、その遺志が生かされないことにもなりかねません。そのため、献体登録をするときに、あらかじめ親族の方々の同意を得ておくことが大切です。

また、登録後も、できるだけ多くの身近な人たちに理解しておいてもらうよう、献体する予定である旨を伝えておくことが必要です。

2．白菊会会長または副会長との面談

事務手続きの他、関西医大白菊会の内容や入会後のことなど、諸々のことがらについて話し合いの場を設け、今後に向かってのご理解とご協力をお願いするために、会長または副会長との面談をしていただきます。

面談日時の調整をさせていただきますので、下記まで電話にてご連絡ください。面談は枚方学舎内白菊会事務局にて行います。また、面談の際には入会申込書・同意書が必要となりますので、必ずご持参ください。

一方的な入会申込書のご送付というかたちでは受付いたしかねます。あらかじめご了承ください。

電話連絡先

関西医大白菊会事務局
TEL　(072)－804－2868（白菊会直通）
E-mail　shiragik@hirakata.kmu.ac.jp
平日　（月曜日～金曜日）午前 9 時～午後 5 時
土曜　（第 2・第 4 を除く）午前 9 時～午後 1 時

３．入会決定・会員証送付

会長または副会長との面談が終了しましたら、入会決定となります。後日、会員証を発行し、送付させていただきます。

****

関西医大白菊会員は“生を志向した”生き甲斐をモットーに
健康で明るく長寿を達成するよう申し合わせています。

****

白　菊　会　の　歌

作詩　吉田　忍
作曲　池田きぬ

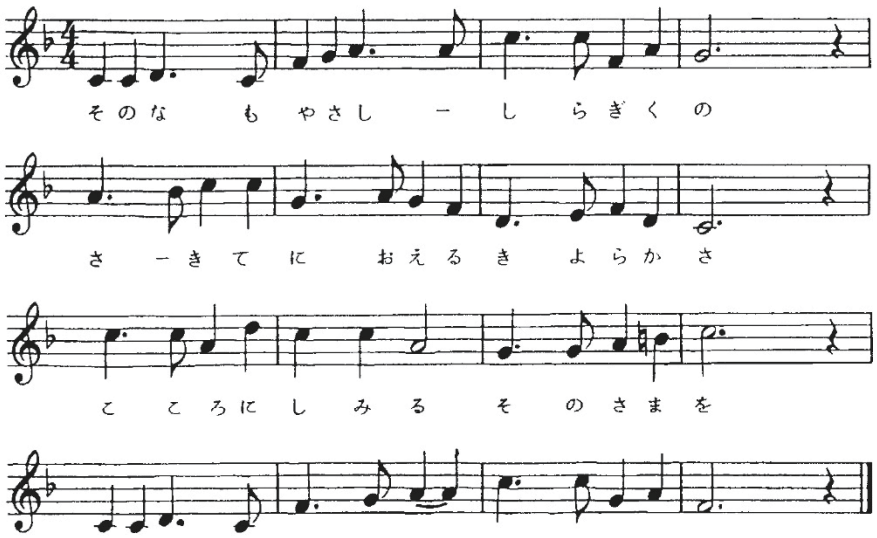

その名もやさし白菊の
咲きて匂える清らかさ
心に沁みるそのさまを
あやかり集う白菊会

限りある身をいさぎよく
捧げて悔いぬその願い
医学の進歩　発展に
資するつどいの白菊会

巷の隅に野の辺に
時は移れど白菊の
変らぬ姿とこしえに
栄あれわれら白菊会

ああ白菊の馥郁と
ひろがる薫りそのままに
名利の外にひっそりと
誇りも高き白菊会

献 体 の 手 続

会員にご不幸がありました場合、献体のことはすべてご遺族の方々のご協力により故人のご遺志が実行されます。その際、次のことをご遺族の方にお願いすることになります。

1．大学への連絡

まず電話で、関西医大白菊会までご連絡ください。その際、以下の項目をお知らせ願います。

①会員番号、会員のお名前

②死亡の日時、死亡場所

旅行や引越しなどで、遠隔地で亡くなられた場合、場所によっては移送途中にご遺体がいたむことも考えられるため、お引き取りできない場合があります。あらかじめご理解ください。

③葬儀の有無

通夜・告別式など、葬儀を行うことは、献体する上で少しも支障はありません。葬儀はご遺族のご希望どおりに執り行っていただくことが、大学側の希望です。

④大学へご遺体をお引渡しいただける日時、場所

大学からは寝台車でお迎えに上がります。お引渡し時には、大学で準備した棺にご遺体を納棺することができますが、葬儀を行うなどで棺を別に用意される場合は、その旨をお伝えください。

⑤ご遺族の代表者のお名前、ご連絡先、会員との続柄

電話連絡先

昼間：関西医大白菊会事務局
TEL （072）－804－2868（白菊会直通）
平日 （月曜日～金曜日）午前 9 時～午後 5 時
土曜 （第 2・第 4 を除く）午前 9 時～午後 1 時
夜間・休日：関西医科大学附属病院の事務当直
TEL （072）－804－2812

2．必要書類・物品の準備

次の書類等が必要となります。お迎えに伺うまでにご用意ください。

①死亡診断書のコピー

死亡届（死亡診断書）を市役所又は町村役場へ届け出る前に、そのコピーをとっておいてください。

②火葬許可証

死亡届（死亡診断書）を市役所または町村役場へ届け出ると引き換えに交付されます。死亡届の届け出の際、次のように火葬場所を指定してください。

大阪府の門真市、四条畷市、大東市、守口市のいずれかの場合は「飯盛斎場（いいもりさいじょう）」、上記以外の大阪府及び他府県の場合は「枚方市立やすらぎの杜（もり）」

③ご遺族の代表者の認印

事務手続きの書類をご記入いただく際に署名・捺印をいただく必要がありますので、認印をご用意ください。

3．お迎え

お迎えに上がった際、以下の書類にご記入いただきます。

①解剖及び火葬に関する遺族の承諾書

ご遺族の代表者が署名・捺印し、献体についてご承諾いただくものです。入会申込みの際の「同意書」とは別に必要な書類です。

②遺骨返還・大学納骨の確認書

ご遺骨の返還を希望されるか、大学納骨を希望されるかの確認書です。ご遺骨の返還時期は、お亡くなりになった時期と大学の事情によって異なり、およそ２年後となりますが、場合によっては前後することもあります。ご遺骨の返還に関するご連絡等につきましては、大学から文書でお知らせいたします。なお、**大学納骨を選択された場合、ご遺骨を返還することは不可能となります。**予めご理解ください。

事務手続きを終え、ご遺体との最後のお別れが終わりましたら、出棺となります。これ以降、ご遺体と対面することはできませんので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

お迎えは、原則として大学の就業時間内とさせていただいております。夜間にご連絡いただいた場合は、翌朝10時以降のお迎えとなります。

なお、１月１日～３日の３日間は献体に関するすべての業務を休ませていただきます。ご連絡いただいた場合、お迎えは４日午前10時以降となります。

勝手ながら、以上の件よろしくご理解、ご了承くださいますようお願いいたします。

―注意事項―

※会員の方が亡くなられても献体できない場合

①感染性の高い病気で亡くなられた場合（例：HIV感染症、ウイルス性肝炎、新型コロナウイルス感染症、結核など）。

②事故で亡くなられた場合（例：轢死、水死、焼死など）。

③死亡後の発見の遅れ（時期によって異なりますが死亡後２日以上）の場合。

④病理解剖や司法解剖を行った場合。

⑤臓器提供を行った場合。

⑥遠方（近畿圏外）でお亡くなりになった場合（お引き受けできない場合があります）。

⑦『解剖及び火葬に関する遺族の承諾書』を記載いただけない場合。

⑧その他、献体に適さないと判断される場合。

※会員の方が亡くなられても献体しない場合

ご家族のご都合や諸事情で、献体せず荼毘に付された場合でも、白菊会までご連絡くださいますようお願いいたします。ご連絡がない場合、いつまでも生存会員となります。

関西医科大学における献体後の処置と諸行事

―ご遺体の処置とご遺骨の返還について―

ご遺体の安置

大学では先ずご遺体に保存処置をいたしまして、個室に納め丁重に安置いたします。

解剖学実習・手術手技研修・ご遺体を用いた研究

解剖学実習・手術手技研修・ご遺体を用いた研究に際しては、参加者は毎回、開始時・終了時に黙祷を捧げます。常に感謝と畏敬の念を持って、実習・研修・研究に臨みます。

納棺

正常解剖として大任を果たされましたご遺体は一体ずつ納棺し、その際、感謝の花束を捧げます。斎場への葬送ならびにご火葬については大学側で責任をもって執り行います。

追悼法要

毎年５月15日京都東山にある臨済宗大本山建仁寺本坊において、献体なさった御霊に対し、ご遺族をお迎えして学長ほか来賓、白菊会々員ならびに教職員、学生等、数百名が参列して、多数の僧侶による荘厳な慰霊法要を行っております。

ご遺骨返還式

ご遺骨はご遺族代表者をお招きし、遺骨返還式を行い、学長からお渡しいたします。同時に文部科学大臣からの感謝状をお渡しいたします。

大学での納骨

大学での納骨をご希望の向には前述の**建仁寺**（けんにんじ）の塔頭（たっちゅう）、**正伝永源院**（しょうでんえいげんいん）（織田有楽斉（おだうらくさい）ゆかりの寺）の大学の慰霊碑に納骨いたします。毎年のお彼岸には、理事長以下各理事、学長、各教授、白菊会々長等多数参列し、永代供養を行っております。

ここで、前記諸行事の根底をなす当事者の心構えについて述べさせていただきます。そのひとつは、**故人の尊厳の徹底的尊重**、いまひとつは、**学生に対する故人のご遺志の誤りなき伝達**の2点に集約されることと思います。関係者すべて、前記諸行事はもとより、日常の業務遂行にあたり、この精神にもとることのないよう精進いたしております。

関西医科大学へのアクセス

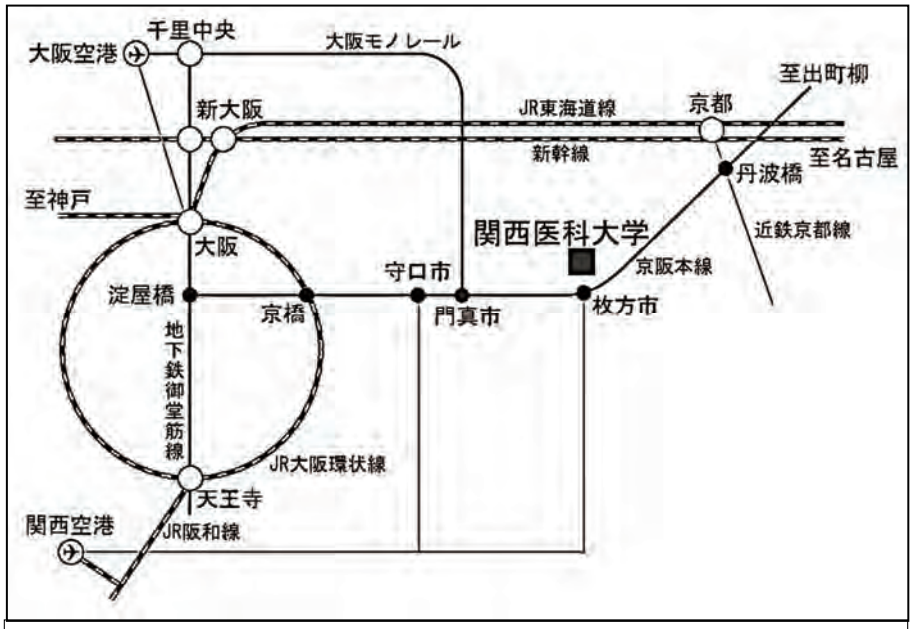

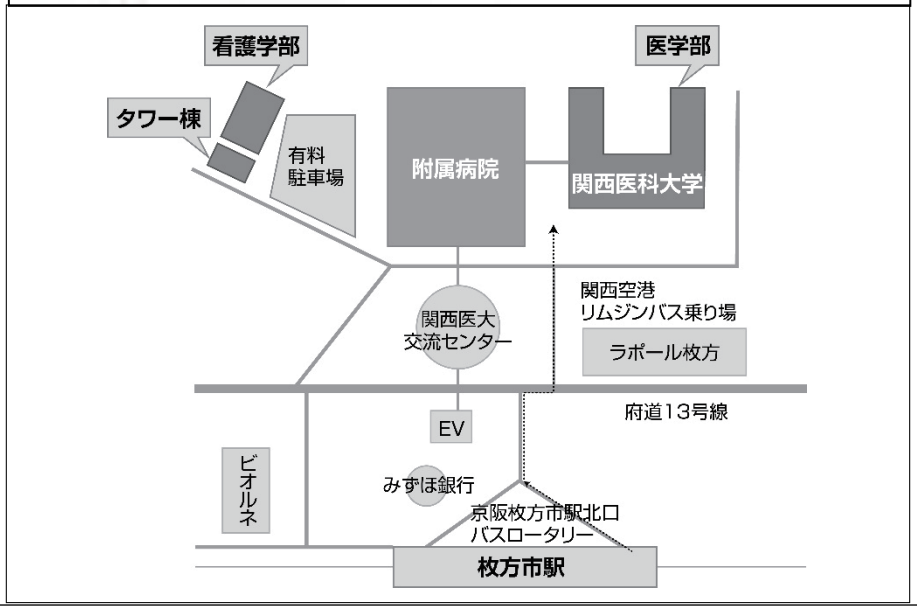

〒573-1010　大阪府枚方市新町２丁目５番１号　関西医科大学内
関西医大白菊会事務局
TEL　(072)-804-2868（直通）

○京阪電車「枚方市駅」より徒歩約５分。

※大学に駐車場はありません。

会員の皆様へお願い

◎住所・電話番号を変更された場合

住所・電話番号等を変更されましたら、お手数ですが、白菊会事務局まで以下の内容をお葉書またはお手紙にてご連絡ください。新しい会員証を発行いたします。

【記載内容】

・会員番号、氏名、**変更後**の郵便番号・住所・電話番号。

・**変更前**の郵便番号・住所・電話番号。

◎連絡不明の場合の措置について

昨今、本会より会員各位宛に郵便もしくは電話等で通信しても、通じない場合が少なからずあります。今後、郵便物が返送された場合は、事務手続き上、やむを得ず、会員資格の一時停止または取消しの措置をとらせていただきますので、ご了承願います。会員互いに相励ましあい、かかる残念なことが起こりませぬようご協力ください。

◎会員証の再発行について

会員証を紛失された等の場合は、再発行いたします。お手数ですが白菊会事務局まで以下の内容をお葉書またはお手紙にてご連絡ください。

【記載内容】

・再発行の理由

・会員番号、氏名、郵便番号、住所、電話番号。

重要　※入会申込書ご記入前に、必ずご一読ください。

入会に際して特にご注意いただきたい点

令和２年 11 月 19 日現在

１．同意書の同意者欄には、法律上の問題もございますので、**必ず２名の同意者（３親等以内かつ 20 歳以上のご親族の方）**が必要となります。**同意者の方の直筆であること、また、捺印漏れのないように**お願いいたします。それ以外の場合は、誠に申し訳ありませんが、受付いたしかねますので、ご注意ください。

２．**ご入会時点（会長または副会長との面談日）で、満５０歳以上の方**を対象とさせていただいております。年齢の上限はございません。

なお、**ご入会に際しましては、郵送での受付はいたしかねます。**

お手数ですが、入会申込書・同意書にご記入いただき、**予めお電話で、当会会長または副会長と日程を調整のうえ、ご面談いただく必要がございます。**

関西医大白菊会　直通電話番号：072－804－2868

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく関西医大白菊会事務局までお問合せください。

関西医大白菊会事務局

面談日　令和　　年　　月　　日

関西医大白菊会会長　殿

入　会　申　込　書

貴会の趣旨に賛同し、関西医科大学における正常解剖のため、私の死後、遺体を貴学に献納いたします。

なお、貴学における正常解剖に際し、下記事項に同意いたします。

・学生教育

医学部・歯学部学生による解剖学実習

将来の医療従事者による見学実習

・医療手技の修練

医師・歯科医師を対象とした医療手技の修練

医療従事者の医師との医療連携行為

・研究

人体の構造や物性等に関する研究

医療技術・医療機器開発研究

・正常人体情報の抽出と知的財産権

正常人の人体情報の医学教育・研究への応用

知的財産権が発生した場合は、これを関西医科大学に帰属させます

令和　　年　　月　　日

（ふりがな）

申込者氏名：　　㊞

性別：　　男・女

生年月日：昭和　　年　　月　　日　　生

郵便番号（　　－　　）

現住所：

連絡先：

関西医大白菊会会長　殿

同　　意　　書

　このたび申込者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿が貴会に入会し、貴会を通じて関西医科大学に献体の登録をすることについて、同意いたします。

令和　　年　　月　　日

（ふりがな）

同意者　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞　　続柄＿＿＿＿＿＿

（〒　　－　　）

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（ふりがな）

同意者　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞　　続柄＿＿＿＿＿＿

（〒　　－　　）

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※同意者の方は３親等以内かつ 20 歳以上のご親族の方でお願いいたします。
　必ず２名の方の同意を得てください。
※同意者の方の連絡先は、可能な限り異なる連絡先をご記入していただきますようお願いいたします。

しらぎく

昭和 49 年 8 月	発行	初 版
昭和 53 年 7 月	発行	2 版
昭和 56 年 7 月 1 日	発行	3 版
昭和 58 年 9 月 1 日	発行	4 版
平成 元 年 7 月 1 日	発行	5 版
平成 6 年 9 月 1 日	発行	6 版
平成 12 年 10 月 30 日	発行	7 版
平成 20 年 1 月 31 日	発行	8 版
平成 25 年 8 月 5 日	発行	9 版
平成 27 年 3 月 1 日	発行	10 版
平成 28 年 3 月 1 日	発行	11 版
平成 29 年 7 月 1 日	発行	12 版
令和 元 年 6 月 1 日	発行	13 版
令和 3 年 3 月 1 日	発行	14 版

発行所　関西医大白菊会事務局
〒573-1010 枚方市新町 2 丁目 5 番 1 号
関西医科大学内
ＴＥＬ（072）804－2868

発　行　関西医大白菊会

印刷者　株式会社 春日 大阪支店
〒542-0064 中央区上汐 2－2－22-301
ＴＥＬ（06）6767－0899